会員団体の長 様

一般社団法人岩手県芸術文化協会 会 長 柴 田 和 子

新型コロナウイルス感染拡大防止によるイベント等中止に伴う施設利用料返還について

当協会の事業活動につきましては、日頃より特段の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年3月14日(土)付の岩手日報の掲載記事でご承知かとは思いますが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、岩手県と盛岡市の指定管理施設においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を理由にイベント等を中止した利用者に対し、施設利用料を返還するとのことですので、情報提供させて頂きます。

記

1 取扱いの内容

- (1) 県が指定管理を委託する 45 施設と市営施設 58 施設で、感染予防を理由にイベントなどを中止した利用者に対して施設利用料を返還する。
- (2) 返還は3月13日から各施設で対応する。
- (3) 対象は2月26日~3月31日の催しで、新型コロナウイルスの感染拡大防止を理由に取りやめたことが確認出来れば、既に支払った利用料を全額返還する。
- (4) 4月以降の対応については、県、盛岡市ともに状況を踏まえ、別途判断する。
- (5) 返還の手続き等、詳細は、各施設に照会のうえご確認願います。

2 今後の対応

- (1) 新型コロナ感染症については、**日々状況が変化**しておりまして、文化イベントの開催 に関する**新たな情報がある場合は、随時情報提供**させていただきます。
- (2) 引き続き、最新の情報を確認のうえ、安全確認、細心のご注意をお願いいたします。

問い合せ先 一般社団法人岩手県芸術文化協会 担当 佐々木 岩崎 019-626-1202 Email: geibuniwate@aurora.ocn.ne.jp